

# 議会だより



## 次代に繋ぐべきまちの風景

(鍋田川堤桜並木)

### おもな内容

第1回定例会 .....	•P2~5
委員会報告 .....	•P6~7
ここが聞きたい[一般質問] .....	•P8~11
行政報告 .....	•P12~13
議員トピックス .....	•P13
子ども模擬議会 .....	•P14~15
議会日誌 .....	•P16

# 第一回木曾岬町議会定例会



平成二十四年第一回木曾岬町議会定例会は、三月八日から二十一日までの十四日間の会期で開催されました。

今回の定例会には、平成二十三年度の各会計補正予算案ならびに平成二十四年度当初予算案、条例改正などが審議されました。

三月八日の開会日には、会期の決定を行った後に加藤町長から行政報告を受けました。その後、承認第一号を上程し、原案のとおり承認することに決定されました。

次に町長提出議案三十件を一括上程し、町長の提案理由説明を受けました。その後に総括的な質疑を行い、各議案を常任委員会に付託して審議することに決定しました。

次に同意案一件を審議し、原案のとおり同意することに決定されました。十二日、十三日にはそれぞれ常任委員会が開催され、付託された議案の審議が行われました。

十六日には一般質問が行われ、三名の議員が質問に立ちました。(その内容は「ここが聞きたい一般質問」を参照)その後、付託された議案の審議内容および結果について各常任委員長より報告があり、質疑が行われ散会しました。

最終日の二十一日には、定例会初日に提案された町長提出議案三十件を一括上程し、討論・採決を行い、続いて発議案一件が提出され、原案可決により第一回定例会を閉会しました。

# 平成二十四年第一回定例会の議事内容

## 可決した議案

### ◎執行部提案

議件名(議案の内容)

■承認第一号 専決処分事項の承認を求めることについて

(三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について)

一月三十一日に専決処分された三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議で、公平委員会の執務場所が三重県市町職員退職手当組合から三重県自治会館組合に変更されたものです。

■議案第二号 平成二十三年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第四号)について

会計年度末を迎え、各事務事業の精査による繰入金の減額と適切な事業推進をするための手続きによる社会資本整備総合交付金の減額により、歳入歳出それぞれ一億八千五百万円を減額し、予算総額を二十六億七千六百万円とする補正予算です。

■議案第三号 平成二十三年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について

保険給付費などの精査により、歳入歳出それぞれ三千五百五十八万九千円を減額し、予算総額を八億五百七十五万九千円とする補正予算です。

■議案第四号 平成二十三年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第三号)について

保険料の確定と後期高齢者医療広域連合納付金の精査により、歳入歳出それぞれ二百六十九万四千円を追加し、予算総額を八千五百二十万八千円とする補正予算です。

■議案第五号 平成二十三年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第二号)について

居宅介護サービスの精査や施設介護利用者の減少により、歳入歳出それぞれ一千七百五十九万九千円を減額し、予算総額を三億一千七百九十五万一千円とする補正予算です。

■議案第六号 平成二十三年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算(第二号)について

土地取得特別会計が保有する土地の残材処分をするため、歳入歳出それぞれ十万円を追加し、予算総額を三百五十四万四千円とする補正予算です。

議件名(議案の内容)

■議案第七号 平成二十三年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)について

事業費等の精査により、歳入歳出それぞれ二百万円を減額し、予算総額を九千九百万円とする補正予算です。

■議案第八号 平成二十三年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)について

事業費等の精査により、歳入歳出それぞれ二百万円を減額し、予算総額を二億六千万円とする補正予算です。

■議案第九号 平成二十三年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第一号)について

工事費の精査により、収益的収支の収入予定額を二百三十一万二千元減額し、一億七千三百三十一万円、支出予定額を二百四十万四千円減額し一億九千三百九十五万円とし、資本的収支の収入予定額を二十万円の減額し三百七十一万七千円、支出予定額を一千二十二万四千円減額し、一千五百五十七千円とする補正予算です。

■議案第十号 住民基本台帳法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について

住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、外国人登録制度が廃止されることから関係条例の整理を行うものです。

■議案第十一号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部改正について

町職員の勤務一時間当たりの給与額について、労働基準法及び本町の休日定める条例の規定に基づき、本条例の一部改正を行うものです。

■議案第十二号 木曾岬町委員会の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

監査委員の報酬額を、近隣市町の報酬額との均衡をはかり適切な報酬額に改めようとするところから、本条例の一部改正を行うものです。

■議案第十三号 木曾岬町消防団に関する条例の一部改正について

地域の消防防災力の充実強化による消防団協力事業所表示制度の制定に伴い、町内企業従業員及び転出による近郊居住者について、消防団員として任命しようとするところから、本条例の一部改正を行うものです。



議件名（議案の内容）

■議案第十五号 木曾岬町税条例の一部改正について  
地方税法等の一部改正が公布施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものです。

■議案第十六号 木曾岬町国民健康保険条例の一部改正について  
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものです。

■議案第十七号 木曾岬町介護保険条例の一部改正について  
介護保険法の規定により、第五期介護保険事業計画に基づき介護保険料率を改正しようとするところから、本条例の一部改正を行うものです。

■議案第十八号 三重県市町職員退職手当組合の解散に関する協議について  
三重県市町総合事務組合の一体化を図ることから、退職手当の支給に関する事務を三重県市町総合事務組合へ移行し、平成二十四年四月三十日をもって本組合を解散することについて協議を行うものです。

■議案第十九号 三重県市町職員退職手当組合の解散に伴う財産処分に関する協議について  
三重県市町職員退職手当組合の解散に伴い、同組合の財産を三重県市町総合事務組合へ帰属させることについて協議を行うものです。

■議案第二十号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について  
三重県自治会館組合の名称を三重県市町総合事務組合に変更することと、共同処理する事務の変更及び組合議会の組織に関する事項の変更等による組合規約の変更することについて協議を行うものです。

■議案第二十一号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について  
平成二十四年四月三十日をもって三重県市町職員退職手当組合が解散し、三重県市町公平委員会から脱退することにより、共同設置する地方公共団体の数が減少することについて協議を行うものです。

■議案第二十二号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について  
三重県自治会館組合から三重県市町総合事務組合への名称変更及び三重県市町職員退職手当組合の脱退により規約の変更することについて協議を行うものです。

議件名（議案の内容）

■議案第二十三号 木曾岬町と桑名市との間における消防事務の事務委託に関する規約の変更に関する協議について  
消防救急無線デジタル化の広域化・共同化への実施により、このたび設置される「三重県市町総合事務組合」において、県域の一元的な整備及び管理が行われることにより規約の変更を行うことについて協議を行うものです。

■議案第二十四号 平成二十四年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について  
歳入歳出の予算総額を二十七億八千万円と定める予算です。  
前年度対比一億八千二百万円増の増額予算です。  
（附帯決議）  
自主運行バス運転管理委託料三千六百四十五万七千円の内、新規路線については、執行段階までに再度協議すること。

■議案第二十五号 平成二十四年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について  
歳入歳出の予算総額を七億九千九百万円と定める予算です。  
前年度対比六百万円の減額予算です。

■議案第二十六号 平成二十四年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について  
歳入歳出の予算総額を八千六百万円と定める予算です。  
前年度対比九百万円の増額予算です。

■議案第二十七号 平成二十四年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について  
歳入歳出の予算総額を三億三千五百五十万円と定める予算です。  
前年度対比六百五十万円の増額予算です。

■議案第二十八号 平成二十四年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について  
歳入歳出の予算総額を三百三十万円と定める予算です。  
前年度対比十百万円の減額予算です。

■議案第二十九号 平成二十四年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について  
歳入歳出の予算総額を九千六百万円と定める予算です。  
前年度対比百万円の減額予算です。



議件名（議案の内容）

■議案第三十号 平成二十四年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について

歳入歳出の予算総額を二億五千九百万円と定める予算です。前年度対比二百万円の減額予算です。

■議案第三十一号 平成二十四年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

収益的収支の収入予定額を二億六百八十七万七千円、支出予定額を二億二千二百六十七万七千円とし、資本的収支の収入予定額を五百二十九万九千円、支出予定額を一千二百四十一万八千円と定める予算です。

### 否決した議案 ◎執行部提案

議件名（議案の内容）

■議案第十号 木曾岬町課設置条例等の一部改正について

行政改革の一環として、効率的な事務事業を展開するために、組織の編成及び事務分掌を見直すことにより、本条例の一部改正を行うものです。

（反対討論）

課を増設し、事務分掌を移行することのだが、職員の異動が明確でないため、住民サービスに支障をきたすおそれがある。また、以前に行政改革として、課を統合した経緯もあり、課を増設することは反対である。

（賛成討論）

行政改革の一環として、各事業を迅速に進めるため、組織の編成と事務分掌の見直しをするものであり、今後の迅速な事業推進に期待し賛成する。

### 人事案件

議件名（議案の内容）

■同意第一号 木曾岬町監査委員の選任につき同意を求めることについて

木曾岬町監査委員（一名）の任期が、平成二十四年三月三十一日で任期満了となり、新たに寺本喜宥氏を選任しようとする事から、議会の同意を求めるものです。

### 可決した意見書

議件名（議案の内容）

次の意見書を可決し、関係行政機関へ送付しました。

■発議第一号 「住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実」を求める意見書について

政府は、国民に対して保障すべき最低限度の生活水準を下支えする事業は、国自らが相応の予算・組織・人員を確保して実施し、危機管理体制の充実など行政サービスの体制・機能を充実するよう要望する意見書です。

### 各議員の賛否

（平成二十四年第一回定例会）

議案等の審議結果です。賛否の分かれた議案のみを表示しています。他の議案は全会一致で賛成となりました。

（総務建設常任委員会） 6名

可	可	審議結果	委員名
平成二十四年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について	木曾岬町課設置条例等の一部改正について	議案名	
○	○		伊藤律雄
○	○		花井 實
欠	欠		中川和子
○	○		伊藤好博
×	×		伊藤 正
×	×		中村富男

（本会議）

可	否	審議結果	議員名
平成二十四年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について	木曾岬町課設置条例等の一部改正について	議案名	
○	×		三輪一雅
○	○		伊藤律雄
—	—		花井 實
○	×		伊藤民男
欠	欠		中川和子
○	○		伊藤好博
×	×		伊藤 正
×	×		中村富男

※議長は裁決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長裁決。  
○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席を表示。

# 教育民生常任委員会

3月12日 午前9時から開催



三輪一雅 委員長

教育民生常任委員会が付託を受けた案件は、議案第2号の所管部分、議案第3号から議案第5号、議案第16号及び議案第17号、議案第24号の所管部分、議案第25号から議案第27号の全10議案(補正予算4件、条例改正2件、当初予算4件)で、委員5名出席のもと審議を行いました。

● 質疑では、多くの質疑が繰り広げられましたが、今回は平成二十四年度一般会計当初予算に関する質疑の内容を重点にご紹介します。



木曾岬小学校(インバーター)

歳出の民生費関係の**質問**では、「障害者計画は、どのようなものか。また、自立支援の対象者は何名か」との質疑があり、**回答**として「平成二十三年に自立支援法に基づき障害者計画を作成しており、対象者は延べ百五十名程度です。また、平成二十四年から二十六年にかけて

は、障害者全体の計画を作成します」との回答がありました。**教育費の小学校費関係の質問**では、「施設整備工事として太陽光発電の工事を予定しているとのことだが、施工内容はどうか」との質疑があり、**回答**として「現在の施設は、平成十一年と十二年に整備され

たものであり、インバーターのパワーコンディショナーの取替を予定しています」との回答がありました。また、関連した**質問**では、「耐用年数はどれくらいか」との質疑があり、**回答**として「利用環境にもよりますが、おおむねパネルは二十〜二十五年、

木曾岬中学校西館



の部屋については、使用頻度は落ちますが、以前から要望があり、一括工事で整備した方が安価にできると考えられます」との回答がありました。

インバーターは十〜十五年度です」との回答がありました。次に、**中学校費関係の質問**では、「西館の空調設備は過去に、使用頻度が低いので、先送りしたかどうかとの意見があったが」との質疑があり、**回答**として「理科室、家庭科室については、火を使うこともあり、夏場の温度上昇を考えると冷房が必要と考えられます。また、これ以外



伊藤好博 委員長

# 総務建設常任委員会

3月13日 午前9時から開催

総務建設常任委員会が付託を受けた案件は、議案第2号の所管部分、議案第6号から議案15号、議案第18号から議案第23号、議案第24号の所管部分、議案第28号から議案第31号までの全22議案(補正予算5件、条例改正6件、協議案件6件、当初予算5件)で、委員5名出席のもと審議を行いました。

● 質疑では、多くの質疑が繰り広げられましたが、今回は平成二十四年度一般会計当初予算に関する質疑の主な内容をご紹介します。

**歳入関係の質問**では、「入湯税が毎年、同じ金額だが、使用目的は何か」との質疑があり、**回答**として「入湯税は、目的税であり使途先は観光のための整備であり、観光費で対応しております」との回答がありました。次の**質問**では、「財政調整基金と減債基金の繰入金が多額であるが、厳しい財政状況であることから、最小限に留めることとしているのか」との質疑があり、**回答**として「財政調整基金については、予算の仕組みでは、歳出の精査により不足する金額を取り崩すこととしていますが、減債基金については、起債の元金に充てるものでございます」との回答がありました。

**歳出の総務費関係の質問**では、「まちづくり交付金事業の内容が明確になっていないのか」との質疑があり、**回答**として「自治会の地域活性化をはかることを目的とする事業であり、活動費と事務費を計上しております」との回答がありました。また、関連した**質問**では、「抽象的ではなく、明確にできないのか。予算を超過したらどうなるのか」との質疑があり、**回答**として「交付の限度額は決めているが、予算不足の場合は改めて予算措置をさせていただきます」との回答がありました。次の**質問**では、「自主運行バスの運転委託料が、前年度より増額となっているが、路線を増便することが決定しているのか、検討中ではないのか」との質疑があり、**回答**として「交通会議により、新たな路線を見入線を開設することについて、了解をいただいています」との回答がありました。また、関連した**質問**では、「ルート、バス停など未確定の中で、予算措置することはいかがか」との質疑があり、**回答**として「交通計画では概ねルートは決定しているが、バス停については、交通安全上支障がない場所で作業部会で協議します」との回答がありました。

**農林水産業費関係の質問**では、「漁業組合補助金が、例年と同額だが、組合員数が変わって見直しを考へてはどうか」との質疑があり、**回答**として「組合員数が、著しく動向したとは聞いておりません」との回答がありました。

**土木費関係の質問**では、「測量設計委託として、九百万円が計上されているが、具体的なことが不明では」との質疑があり、**回答**として「農協の改築により、和泉く川西農免までの調査を、ぜひも含め検討する経費として調査費を計上しています」との回答がありました。

**消防費関係の質問**では、「防火水槽の清掃委託料が計上されているが、消防団が清掃を実施するのではないか」との質疑があり、**回答**として「従来は、消防団で対応していたが、ヘド口の搬出は消防団では、できないため町で行うものです」との回答がありました。

**災害対策費関係の質問**では、「避難施設整備工事は、どこまで行うのか」との質疑があり、**回答**として「一時避難所

七ヶ所の表示板と避難施設へ夜間でも避難できるよう自動開錠装置を整備する計画です」との回答がありました。次の**質問**では、「防災対策補助金は、何のための補助金なのか」との質疑があり、**回答**として「防災意識の向上をはかる手段として、防災グッズなどの購入費の支援としております」との回答がありました。

討論では、「自主運行バスのルートを一歩線増設するルートの内容、バス停の場所などが決定していないこと」また、「まちづくり交付金事業の詳細な金額が不明であること」などによる反対討論がありました。





ここが聞きたい

# 一般質問

この記事は、通告順に掲載し、議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約されておりますが、一般質問の全文は木曾岬町議会会議録(北部公民館にて公表)でご覧いただけます。

## 3名の議員が質問

ページ数 9

- 三崎地区県道バイパス道路と町有地の活用は
- 中学校武道必修化に教育委員会の対応は

- 平成二十四年度予算(案)について

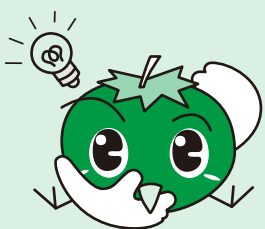
ページ数 10

- 学校給食に対しての食材の放射能検査について

- 加藤町長の公約について

ページ数 11

- 木曾岬干拓土地利用計画について





8番議席  
伊藤 正 議員

質問

三崎地区県道バイパス  
道路と町有地の活用は

弁  
町長

今後の基盤整備の状況に  
より、利活用を検討する

質問

一、木曾岬干拓地のわんぱく広場が、平成二十五年に開園となりますが、名四国道三崎地区から干拓地へ南進する道路用地が一部空間となっており、開園までに開通できませんか。  
二、三崎地区の町有地にJAの事務所を建設するとアンケート調査を実施していますが、図面は適切な物でしたでしょうか。  
三、三崎町有地は、県道バイパス道路などの代替地として、買収されたものとの認識していますが、今後計画される名四国道からの北進ルートの代替地として活用されますか。

答弁

一、町と桑名建設事務所が協力して取り組んでいます。  
二、承知しておりません。  
三、今後の利活用を検討していくのが適当と考えています。

木曾岬中学校武道館



質問

中学校武道必修化に  
教育委員会の対応は

弁  
教育長

生徒の安全確保を第一に、  
指導体制を整えたい

質問

本年四月から中学校一、二年生が体育で、柔道・剣道・相撲などを学ぶことになりました。本校では柔道と決められましたが、教育委員会ではこれを議題として協議され

答弁

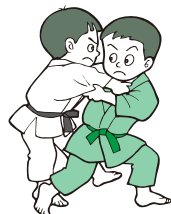
本年四月から中学校一、二年生が体育で、柔道・剣道・相撲などを学ぶことになりました。本校では柔道と決められましたが、教育委員会ではこれを議題として協議され

質問

本年度から中学校一、二年生が体育で、柔道・剣道・相撲などを学ぶことになりました。本校では柔道と決められましたが、教育委員会ではこれを議題として協議され

答弁

本年度から中学校一、二年生が体育で、柔道・剣道・相撲などを学ぶことになりました。本校では柔道と決められましたが、教育委員会ではこれを議題として協議され



質問

平成二十四年度  
予算(案)について

弁  
町長

町総合計画の施策を、  
計画的に予算編成しています

質問

深刻な財政状況のなかで、ポランティアによる公園の除草や小学生の下课時の見守りなどを推進されてきましたが、これらの事業にまちづくり交付金を交付するのは、予

答弁

算の選択が違うのではないでしょうか。

質問

地域づくりと地域のきずなづくりをめざすものです。



1番議席  
三輪 一雅 議員

### 質問

## 学校給食に対しての食材の放射能検査について

答弁  
給食センター  
所長

現在行っていないが、  
国や他市町の動向をみながら  
対応したい

### 質問

震災による原発事故で放射能問題が取りざたされております。最たるものに食材への汚染の懸念があると思います。

大人より子どもへの影響が大きいことは、間違いないようですが、小さな子どもさんを抱える保護者の方にとっては、気になさっている方もいるのではないかと思われま

す。それらを勘案してか、まだ数は少ないですが市  
区町村が提供している給食に関して、食材の汚染調査をする自治体が出てきています。

木曾岬町を含め、三重県の市町では、調査を実施している自治体はありませんが、愛知、岐阜で

は実施している自治体もあります。  
木曾岬町としては、どう考えているのかお聞きしたい。

答弁  
給食センター所長

給食用食材等の安全性については、「国の放射性物質の規制値を上回る食品については、出荷制限がかかれ市場に流通はしないこと。牛乳につ

いては、県農林商工部による供給事業者の決定により県教育委員会より通知を受けた愛知県内の事業者から供給されていること。米飯給食に使用する米については、全農を通じて木曾岬産米の供給を受け使用していること。」といった内容を学校・幼稚園に通知すると

ともに、保護者への周知をしてきました。

町としても日ごろから地産地消の推進をはじめとした安全・安心な食材の確保に万全を期しているところでありますが、今後とも食材に関する情報や他市町の動向などの収集につとめ、必要が生じた際には検体の調査などの対応も検討していきます。

### 再質問

気になさっている保護者の方からの連絡を受けた今回の質問ですが、一方で気になさっていない方もおられます。私も本当に悩むところではあります。

ただ、怖いのはやはり内部被曝です。大人はまあ良いとしても保育園児のような子どもに対しては、微量でも蓄積されれば何らかの健康被害が出ないとはいえないと思われま

### 再答弁 町長

国や厚生労働省が示していることを信頼しているが、保護者のみなさんに対してその安全性を理  
解いただく努力は必要であります。今後とも情報を共有しながら安心な食材の確保に努めていきたいと思っております。



### 質問

加藤町長の公約について、その進捗などを町民にわかりやすい評価書などで示しては？

答弁  
町長

町政懇談会の場でも説明をさせていたできてきましたが、もっと判りやすい具体的な説明が出来るように考えていきたい





7番議席

伊藤 好博 議員

平成十五年にエネルギー基本計画が策定されて以来、エネルギーの基本である「安定供給の確保」、「環境への適合」、「市場原理の活用」の三点により、安心・安全でのエネルギーの創出を促進するとともに、温室効果ガスの排出抑制や産業振興などの観点から、エネルギーに対する大きな転換期を迎えている時世であります。

今年二月十日突然、県の新エネルギービジョンが、地元新聞に掲載されました。「木曾岬干拓地メガソーラー誘致」県と市町と連携しながら事業化に向けた情報提供、地域の課題調整、地域貢献のあり方など、土地所有者を含む地域との間で、

質問

木曾岬干拓土地利用  
計画について

答弁  
町長  
産業集積、企業誘致に  
向けて推進をはかる

質問

調整を担っていくとの事  
であります。そこで所在地として町長にお伺いしたい。また、町民の期待する五年後、十年後の高齢化率の進む本町としての町財政への収入源は、



木曾岬干拓地

どのような行行政報告の中で触れたところでございますが、就任当初から、議会の皆さま方も活発な議論を重ね、国や県を初め関係機関、国会議員・県議会議員の方々へ精力的な要望・或いは提案活動を展開してきたところでございます。先般、三重県は新エネルギービ

答弁

どのようになって行くのかお聞かせください。

とともに共有しながら協議を重ね、連携をはかって進めていくとお話をいただきました。メガソーラー事業における税収面、あるいは、今後の土地利用などにつきまして具体的な当町への影響範囲がおのずと見えてくるものだと理解をしております。まずは、このメガソーラー事業誘致を第一歩として、計画が進む中で次なる関連する産業集積、企業誘致に向けての三重県の具体的な計画を一日も早くお示しをいただけるように、今後とも頑張っていきたいと考えています。ご指摘の町財政でございしますが、次期の第五次総合計画におきまして、干拓の土地利用も含め、将来の木曾岬町のあり方、特に財源確保の施策などしっかりとした計画目標を立てていき、総合計画十ヶ年の財政計画を立て、行っていくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

調整を担っていくとの事  
であります。そこで所在地として町長にお伺いしたい。また、町民の期待する五年後、十年後の高齢化率の進む本町としての町財政への収入源は、

平成二十四年

第一回定例会

# 行政報告

(要旨)

加藤 隆 町長



当町も当日は半旗を掲げ、地震発生の午後二時四十六分には黙とうを捧げ、犠牲者の方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の皆さん方にお見舞いを申し上げますたいと存じます。

さて、本日は、平成二十四年第一回町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆さまにはご参集賜りまして、誠に有難うございます。

このところ、一雨ごとに春が近づいており、三月に入り、桜の芽もようやく膨らんできたようでございます。

早いもので間もなく三月十一日、日本列島に激震が走り、目を疑い、信じがたい惨状となった東日本大震災から一年、宮城県南三陸町では町議会本会議中であつたとのことでした。まだ、雪が残る中、当日被災地では慰霊祭など追悼の催しが開かれます。

三重県と愛知県との県境にインターチェンジがありながら、木曽岬干拓地に入れない状況下に置かれていることを見ていただきたかったからです。

そして、対談に臨む前に、現状を確認して頂くとうと、鍋田川下流部の船溜まりで、河口部の潮位と源緑輪中の宅地の高さの比較、下流締切堤防築造後の沈下状況を確認していただき、東海・東南海・南海地震の三連動地震において地震や津波に耐え得る堤防、河川構造物であるかを申し上げたところであります。

次に、町道富田子間崎線付近で、愛知県が行っている河川浚渫土の搬出先に苦勞され、名古屋第三環状線のルートに仮置きされている現状と、この道路が伊勢湾岸自動車道と東名阪自動車道とが結ばれる道であり、木曽岬干拓地へのアクセス道路として欠かせないもの

であり、木曽岬町もいち早くの完成を願ひ、町道鍋田川線の交通緩和になることを期待していると申し上げ、愛知県への働きかけを積極的にお願いしたいと要望したところでした。

その後、対談会場に入り、伊勢湾台風時の最高潮位高の表示板も見えていただき、当町が地盤の低い位置にあることを申し上げ、今回の対談のテーマでありました「県境の町における地域づくりと産業振興と防災対策」についての意見交換を行いました。その中で、現地視察でも提言申し上げましたように、県境の町として道路や鉄道・バスなど町民の暮らしや経済交流が、古くから弥富市との結びつきが深く、愛知県との連携した一体的な基盤整備の必要性を訴えさせていただき、知事は愛知県との情報を共有しながら、名古屋第三環状線等の木曽岬干拓地への

アクセス整備などは、愛知県との調整をはかり推進していきたいとのことでありました。

また、自主運行バスなどの支援は国の支援要件が厳しいが、要件緩和などを国に働きかけていくとのことでした。

また、福祉医療費助成制度の格差については、三重県下市町の様々な実情があり、このコンセンサスを得る必要から前向きな意見は申し上げられないとのことでありました。

産業振興の中で地場産業の振興策を申し上げ、木曽岬町のトマトを試食していただきながら、県は三重のブランド化にしっかり取り組み、地域コミュニティ応援ファンドなどの活用や三重の観光営業拠点事業の活動を行っているとのことでありました。

また、木曽岬干拓地の一日も早い高度な土地利用、当町の産業振興、雇用、税収につながる土地利用についての考えをお聞きし、知事は、木曽岬干拓地の東西の周りには活気が見られるが、ここだけ何もない違和感を持つ、都市的土地利用、

雇用や経済の活性化、税収を生む土地利用を国などにも議論をしながら多角的に調査検討していく。

そして、太陽光発電事業者からは問い合わせがあり関心があると示していただいたところであると述べられました。

次に、防災対策について意見交換を行い、国・県管理の堤防や河川構造物の耐震補強対策や避難者対策、防災支援対策について要望やご提言を申し上げ、知事からは現在、県管理の堤防や水門等の河川構造物の耐震調査を行っており、愛知県とも調整しながら共同管理の水門などの調査を行っていくし、ソフト・ハード合せた計画で集中的に整備していくこととしているとのことでした。また、鍋田川上流及び下流排水機場は高台の避難所として利用していただいてもよろしいと、また、広域的な避難対策についても広域訓練などを積極的に実施して行きたいとの考えを示していただきました。

最後に、県と木曽岬町は共に情報と思いを共有しながら連携を深めていく事と



して、対談を終了しました。

二点目に、三重県新エネルギービジョンに盛り込まれた「木曾岬干拓地にメガソーラー事業の誘致について」でございますが、当町としては、以前からメガソーラーを始め、エネルギー関連産業など企業集積を国・県などへ提案、要望していた一つでありましたが、二月十日にマスコミのスクープがあり、すぐさま、三重県政策部に三重県新エネルギービジョンに示された「木曾岬干拓地にメガソーラー事業誘致について」の経緯と、特に計画地と今後の取り組みなどについて説明を求め、二月十三日に議会の全員協議会に、同日の午後七時に木曾岬干拓地土地利用検討委員会にそれぞれ説明をしていただきました。

この説明にて、三重県は木曾岬干拓地を何らかで早い活用策を検討している中で、新エネルギーを導入するための戦略の中に「地域エネルギーの創出」があり、その一つの手法にメガソーラー事業の導入促進を謳っている。この候補地として

広大な未利用地となつて

る木曾岬干拓地を活用し、地域特性を生かしてエネルギー問題に貢献できるとの考え方から、そのような記述を盛り込んだとの説明を受けました。これらのことを発表することによって、

木曾岬干拓地の活用知名度は上がり、都市的土地利用へのスピードがアップにもつながっていくとの考えであることでありました。

議会や木曾岬干拓土地利用検討委員会では、早速、メガソーラー事業の誘致に関連して、木曾岬干拓地への課題などを三重県に要望していくことを確認し、二月十八日土曜日でしたが、三重県知事との会談の席上、木曾岬干拓に関する五つの項目の要望書を提出しました。

一つ目に「メガソーラー事業を初め企業誘致や土地利用計画について、木曾岬町への事前協議をお願いしたい。」

二つ目に「新エネルギー関連産業の集積を早期に実現されたい。(雇用と税収の見込める企業誘致)」

三つ目に「以南の未環境影響評価区域における企業誘致の土地利用計画の策定

(環境影響評価の早期の実施)とそれらを見越した干拓地全体の管理を徹底されたい。

四つ目に「県道木曾岬弥富停車場線バイパス道路計画区間の早期供用開始の実現を図りたい。」

五つ目に「木曾岬干拓地内の道路計画並びに伊勢湾岸自動車道へのアクセス道路の早期実現を図られたい。」

この要望に対し、三重県からは、企業誘致や土地利用計画は地元との連携をはかりながら進めていきたい。干拓地の土地利用はさまざまな業種の産業立地が期待でき、とりわけ新エネルギー関連産業の立地の可能性の検討を行っていききたいと考えている。

また、暫定土地利用計画地の以南の土地利用についても、暫定土地利用計画地での土地利用とメガソーラー事業の進捗をはかるなかで、都市的利用に向けた検討を進めていく考えであり、県道バイパス道路計画は地元と連携しながら干拓地へのアクセス道路として整備していく。

また、干拓地内の道路と

伊勢湾岸自動車道へのアクセスについては、干拓地全体の都市的土地利用の検討と並行に行うことにしているが、現在その検討に向けた基礎的調査を実施しており、その検討に合わせて愛知県など関係機関と調整をはかっていきたいとの回答をいただきました。

干拓事業着手以来四十数年、夢の島、宝の島と言われながらさまざまな問題に翻弄され、放置された木曾岬干拓地に、ようやく土地利用の大きな第一歩が始まったところであり、一日も早い本格的な企業誘致を目指して、今後も引き続き三重県等の関係機関と協働しながら、このメガソーラー事業誘致の取り組みを突破口に、木曾岬町が望んでいる新たな雇用創出と税収につながる都市的土地利用の実現に邁進していく考えでありますので、皆様のご理解とご協力を切にお願いし、私の行政報告と致します。



## 行政視察を実施

3月21日、木曾岬町議会第1回定例会の閉会後に、行政視察を実施しました。主な視察先は、次のとおりです。

### ①木曾岬小学校空調設備改修工事

平成23年度事業により、各教室に空調設備の改修工事が完了したことにより、現地確認を実施しました。なお、この空調設備の工事により、今後、電気量が多くなることから、消費電力の削減に向け、集中管理コントローラを配置するとともに、デマンド機能コントローラ等が配置されました。



### ②太陽光発電所(メガソーラー)計画地

木曾岬干拓地内で計画されています。メガソーラーの予定地を視察しました。



### ③木曾岬町社会福祉協議会への慰問

介護保険事業をはじめ、町の委託事業として実施している「ふれあいサロン事業」など、高齢者の方々にとっては、必要不可欠な施設であり、今後も、町の福祉事業に力を注いでいきたいと思っております。





こどもも  
たつ

# ここが聞きたい 一般質問



# 子ども 模擬議会

8名の子ども議員が質問

2月2日に子ども模擬議会が開催されました。小学校6年生児童を対象に木曾岬町の議会を体験して頂こうと毎年開催され、今年で6回目となります。子ども達が議員となり町政に対して質問されましたので、その時の質問・答弁を要約して掲載しました。

## 質問 木曾岬町の環境について



木曾岬町は、川などによくゴミがポイ捨てされていて、道ばたにも犬のふんが落ちています。  
このままでは、木曾岬町の環境が悪くなると思います。だから、みんなで環境への取り組みを積極的にしようと思いますが、どうですか。

## 答弁 住民課長

環境美化は、行政だけでなく出来るものではありません。町に住んでいる皆さんや、働いている方々、そして事業所などの方々が、一緒に協力し合って初めて成しえるものであると思います。

私たちも頑張りますので、皆さんも一緒に取り組んで下さい。そして私たちの町、木曾岬町の環境をさらに良くして住みよい町として後世まで残していきたいと思えます。



## 質問 大きなホールについて

木曾岬町には、余っている土地があると思います。町民の人たちが楽しめる、大きなコンサートホールをつくる予定はありますか。

## 答弁 教育課長

昨年からは木曾岬町では複合型施設庁内検討委員会を立ち上げ、町の公共施設の基本構想の策定を進めているところです。この複合型施設では、庁舎機能に加え、防災拠点や教育文化施設、福祉施設を兼ね備えた一体的な拠点づくりを目指しており、教育委員会では、町民の皆さんが利用していただけのような文化ホールもこの複合施設に盛り込んでいけるように提案しているところです。



## 質問 木曾岬町のお店について

木曾岬町には、お店が少

## 答弁 産業建設課長

車に乗れないお年寄りや障がいのある人は買い物に大変苦労され、この対策として、住宅団地の近くにスーパータチャを誘致したり自主運行バスを利用して弥富市内での買い物 conveniently できるように考えました。

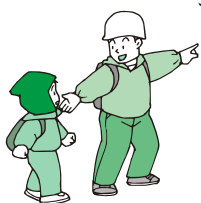
お店のできるところは、買い物をする人がたくさんいるところです。多くの人に住みたいと思うところですが、これからは木曾岬町を安全で安心、きれいな町にして、多くの人が住みたいと思う町にするために、皆で協力をしていかなければならないと思います。

## 質問 東海大地震の対策について

ここ三十年以内に東海大地震が起こる確率が、今年の一月一日に一％上がった

## 答弁 総務企画課長

昨年十二月末三重県が発表した津波の到達時間ですが、木曾岬町へは地震発生から五〇cmの津波が到達する時間は八九分となっております。また、地震発生後六時間以内で最大となる津波が到達する時間は一九一分でその最大津波高は海拔三・四九mとされています。このようなことから、町内の頑丈な三階以上の高さのある建物を津波時の避難場所にと、町内の企業・事業所にお願ひし、小・中学校と合わせ七カ所を津波時の一時避難所として指定しています。





6年B組 前半

質問 室内プールについて

外にある今のプールは、虫（ムカデ・クモ）などが入っていて気持ち悪く思う人、プールのそうじが大変と思う人がたくさんいます。また、暑い真夏の時は、準備体操などをするプールサイドに足がつけられないほど熱く、やけどをしてしまいます。逆に気温が低く、途中から雨が降ってきたり、風があったりしてさむい時があり、かぜをひく人たちもいます。

それに対して室内プールは、そういったこともなく、雨の心配もありませんので、私もほかの人も良いと思います。快適に入れると思いますので、ぜひ室内プールを作っていたいただきたいと思っています。

答弁

教育課長

木曾岬小学校のプールは、かなりの年数を経過していますが、この間必要とする修繕や改修などを計画的に進めてきました。

虫などが多いとのこと指摘と、プールサイドが夏場に非常に熱くなるとのことですが、改善を考えていきたいと思っています。

質問

木曾岬に誰でも行ける大きい図書館について

図書館があれば、おじいちゃんやおばあちゃん、小さな子どもまで幅広く本を読んでもらえるし、本が好きな人が増えると思います。

また図書館があれば、そこで受験勉強など学習もできると思います。他市町にはこのような図書館があるので、ぜひつくってほしいと思います。

答弁

教育長

現在、木曾岬町には、大きな図書館はありませんが、町立の図書館としては北部公民館に図書室がおかれています。いろいろなテーマを決め、本を紹介するコーナーをつくるなど、皆さんに利用していただきやすいように工夫をしています。

今年度より、北部公民館で新たなサービスがスタートしました。三重県立図書館と提携することにより、三重県立図書館の本の貸し借りを北部公民館図書室でできるようにするというサービスです。この開始によって、津市にある三重県立図書館に行かなくても自由にたくさん本を手に入れることができるようになります。

また、北部公民館図書室には、勉強するためのスペースもありますので、ぜひご利用ください。

木曾岬町の未来像をまとめた計画書（木曾岬町第四次総合計画）の中で、図書室など生涯学習拠点施設の建設についての検討をすすめることになっており、現



6年B組 後半

質問 木曾岬の干拓地について

質問

源緑の方に干拓地がありますが、今は草がたくさん生えていて何もできない状態になっています。そんな干拓地をきれいにし、家を建てる木曾岬の人口も増え、活性化すると思います。また、今の学校だと源緑に住んでいる人がすごく遠いので、干拓地に学校をつくると住宅地にたくさん人が集まると思います。

干拓地は、昭和四十一年度に農業を行うために、国

在、複合型施設についての話し合いが進められています。

答弁

住民課長

の事業として開始され、農地の造成工事や野菜などの試験栽培がおこなわれていましたが、平成元年に色々な事情から工事が中断されました。平成十三年に木曾岬干拓地を三重県が国から買い受け、用途が具体化するまでは暫定的に公園などの用途に使うとされ、平成二十五年四月の開園に向けて工事が進められています。

今は、この干拓地に住宅や学校を建てることはできませんが、早く有効な土地利用の計画に向けて検討して欲しいと三重県にお願いしており、ようやく本格的な検討調査が進んでいます。

沢山の方が、一日も早い実現を望んでいることだと思いますので、三重県に皆さんの気持ちを強く伝え、木曾岬町に潤いのある干拓地の活用を強く訴えていきたいと思っています。

国で定める法律では、特別な場合を除き、ごみなどの廃棄物を燃やす事は一般に禁じられております。この特別な場合というのは、神社などで行われるかがり火や、祭りなどで使われる松明、また、水田や、畑、ハウスなどを続けるために行う必要な焼却などです。しかし、水田や、畑、ハウスなどを続けるために行う必要な焼却であっても、周りにお住まいの方の生活に悪影響を与えるような行為は認められません。

役場では、このような法律があることを広報紙やチラシなどで皆さんにお知らせしています。また、農家の方達に対しても、直接お話しする機会を作り、その場で説明させていただいております。

質問

ゴミなどを燃やしている家について

登下校中にけむりのおいがして、すごくくさいし、目にしみてしまいます。燃えるものによっては、体に悪い有害物質や環境破壊につ

# 議会日誌

## 2012/1月

- 20日・例月出納検査
  - 三重県町村議会議長会理事会(津市)に議長出席
- 30日・夢とふれあい教育基金運営委員会に三輪教育民生委員長出席

## 2012/2月

- 2日・木曾岬町子ども議会に議員多数傍聴
- 5日・第5回美し国三重市町対抗駅伝出場に伴う壮行会に議員多数出席
- 6日・市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」(津市)に議員多数出席
- 7日・木曾岬町まちづくりプロジェクト審議会に副議長、中村議員出席
  - 「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場」実行委員会に議長出席
- 8日・木曾岬町観光協会総会に議長・伊藤(好)総務建設委員長出席
- 10日・消防事務連絡協議会(桑名市)に議長、伊藤(好)総務建設委員長出席
- 13日・議会全員協議会
- 14日・例月出納検査
- 15日・三重県市町退職手当組合理事会定例会(津市)に議長出席
- 17日・桑名・員弁広域連合定例会、桑名広域清掃事業組合理事会(桑名市)に議長出席
- 19日・第5回美し国三重市町対抗駅伝大会(津市・伊勢市)に議員多数応援
- 20日・給食運営委員会に三輪教育民生委員長出席
  - 木曾岬町地域公共交通会議に、伊藤(好)、三輪両委員長出席
- 21日・消防委員会に伊藤(民)議員、三輪議員出席
- 22日・三重県町村議会議長会理事会に議長出席
  - 公営企業・下水道運営委員会に伊藤(正)議員出席

## 2012/2月

- 23日・国保運営協議会に三輪教育民生委員長出席
- 24日・議会全員協議会
  - 介護保険事業運営委員会に三輪教育民生委員長出席

## 2012/3月

- 2日・議会運営委員会
- 8日・平成24年第1回定例会(初日)
- 9日・中学校卒業式に議員多数出席
- 12日・教育民生常任委員会
- 13日・総務建設常任委員会
- 14日・例月出納検査
- 16日・平成24年第1回定例会(一般質問日)
- 19日・小学校卒業式に議員多数出席
- 20日・「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場」に議員多数参加
- 21日・平成24年第1回定例会(最終日)
  - 行政視察
- 23日・幼稚園、保育園修了証書授与式に議員多数出席
- 26日・東海・東南海・南海地震を想定した取り組みに係る北勢5市5町意見交換会に議長・副議長出席
- 27日・木曾岬町土地開発公社役員会に関係議員出席
- 28日・社会福祉協議会評議員会に副議長出席

## 2012/4月

- 1日・第24回桜まつりに議員多数出席
- 6日・小・中学校入学式に議員多数出席
- 7日・体育協会総会に議長出席
- 9日・幼稚園入園式、保育園進級式に議員多数出席
  - 議会広報常任委員会
- 12日・例月出納検査
- 15日・きそさきAZクラブ総会に議長、三輪教育民生委員長出席
- 17日・三重県町村議会議長会理事会に議長出席
- 19日・議会広報常任委員会

## 議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも自由に傍聴することができます。

なお、日程など詳しいことについては議会事務局までお問い合わせください。



### ■問合せ先

議会事務局

TEL 68-6108 (直通)

次回の定例会は、6月です。

## 編集後記

東日本大震災から一年が経過しました。

一周忌当日は、東北地方のみならず全国が鎮魂の祈りに包まれました。

観測史上最大のマグニチュード9.0という地震そのものに加え、10mを超える大津波・火災・液状化現象、そして原発事故など、未曾有の複合災害であり被災地はもとより、我が国全体に甚大な被害と影響をもたらしました。死者・行方不明者約二万人、避難・転居者約三十四万人、建物損傷は全壊・半壊併せて約三十七万戸というおびただしい犠牲を強いられました。

このたびの大震災で家族を失われた方々、家を破壊された方々、職場やふる里を奪われた方々の喪失感、絶望感、孤独感は図りがたいものです。

今期定例会で平成二十四年度の予算を審議しました。「ありがたい」という気持ちを改めて噛みしめ、大切な予算の執行に取り組みなければならぬと思います。

ここに、第七十一号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会広報常任委員会一同